

住民登録

9月1日現在

前月比

人口 77,991(+68)

{男 37,491}

{女 40,500}

世帯数 19,886 (+12)

おおだて

●編集と発行一大館市役所
 ●発行年月日—昭和46年10月1日
 ●発行日—毎月1日
 定価1部5円

昭和43年3月1日第3種郵便物認可

騒音規制地域の指定を受ける

数年前までは、公害といえば特殊な工業地帯や大都市だけの現象と思われていたものが、ここ1,2年の間に地方都市にも多く発生するようになってきました。そのなかでも市民に最も身近な公害として騒音の問題があげられると思います。

そこで、県でもこの問題に積極的にとり組むことになり県内8市に対して9月7日から「騒音規制地域を指定することになりました。これからは、この規制地域の音は定められた規制基準できびしく規制されることになりました。」

今回指定をうけた当市の規制地域は下図に示すとおり市街地を中心としたものです。そこで規制地域の指定をうければ、これからどのようになるか説明します。

騒音規制法の対象となる騒音

騒音の発生源としては、大別して工場・建設事業騒音と自動車騒音とがあげられる（航空機騒音は除く）。

これらの中から指定地域内にある工場を建設作業のうちで定められた機械施設のある工場や建設作業は、規制基準で音の規制をうけることになります。また、自動車騒音については工場騒音とは別に指定地域内の道路状況に応じた許容限度が定められており、測定の結果周辺の生活環境が著しくそこなわれているときは、市長が県公安委員会に対して道路交通法の規定による措置を要請することになっています。

◆特定工場等に関する規制

A) 規制をうける特定施設（工場）

施行令第1条で定められた施設のある工場のうち、この規制区域内に既に設置されている工場は10月6日まで、これから設置しようとする工場はその30日前までに市長に届出することになりました。

その対象となる施設は大略次のとおりです。

金属加工機械・空気圧縮機及び送風機・土石用又は鉱物用の破碎機・摩擦機・ふるい及び分級機・織機・建設用・資材製造機械・穀物用製粉機・木材加工機械・抄紙機・印刷機械・合成樹脂用射成形機・鋳型造型機

B) 騒音の規定基準

区域の区分	時間の区分	音量
第2種区域	朝 午前6時から午前8時まで	50ホン
	昼間 午前8時から午後6時まで	55
	夕 午後6時から午後9時まで	50
	夜間 午後9時から翌日午前6時まで	45
第3種区域	朝 午前6時から午前8時まで	60
	昼間 午前8時から午後6時まで	65
	夕 午後6時から午後9時まで	60
	夜間 午後9時から翌日午前6時まで	50
第4種区域	朝 午前6時から午前8時まで	65
	昼間 午前8時から午後6時まで	70
	夕 午後6時から午後9時まで	65
	夜間 午後9時から翌日午前6時まで	60

<第2種区域とは>住居の用に供されているため静寂の保持を必要とする区域をいう。

<第3種区域とは>住居の用にあわせて商業工業等の用に供されている区域をいう。

<第4種区域とは>主として工業等の用に供されている区域をいう。

なお、この区域内に所在する学校、保育所、病院及び診療所（患者の収容施設のあるもの）図書館及び老人ホームの布地の周囲50メートルの区域内は上記基準値から5ホンを減じた値になっています。この基準の音量は特定工場の敷地の境界線で測定した音量をさすものです。

特定建設作業に関する規制

指定地域内でつぎにかかるような特定建設作業や工事を施工するときは、その工事の請負業者は施行規則に定められた様式で作業開始の7日前まで市長に届出することになりました。（該当を生じた業者は、その都度市役所公害課へご連絡ください。）

する場合に発生する音を区域の区分道路の幅員、時間帯によって、次のような許容限度が定めされました。

区 域 の 区 分	時 間 の 区 分		
	星 期	朝 夕	夜 間
第2種区域のうち1車線を有する道路に面する区域	6 0 ホン	5 5 ホン	5 0 ホン
第2種区域のうち2車線を有する道路に面する区域	7 0 ホン	6 5 ホン	5 5 ホン
第2種区域のうち2車線を有する道路に面する区域	7 5 ホン	7 0 ホン	6 0 ホン
第3種及び第4種区域のうち1車線を有する道路に面する区域	7 0 ホン	6 5 ホン	6 0 ホン
第3種及び第4種区域のうち2車線を有する道路に面する区域	7 5 ホン	7 0 ホン	6 5 ホン
第3種及び第4種区域のうち2車線を有する道路に面する区域	8 0 ホン	7 5 ホン	6 5 ホン

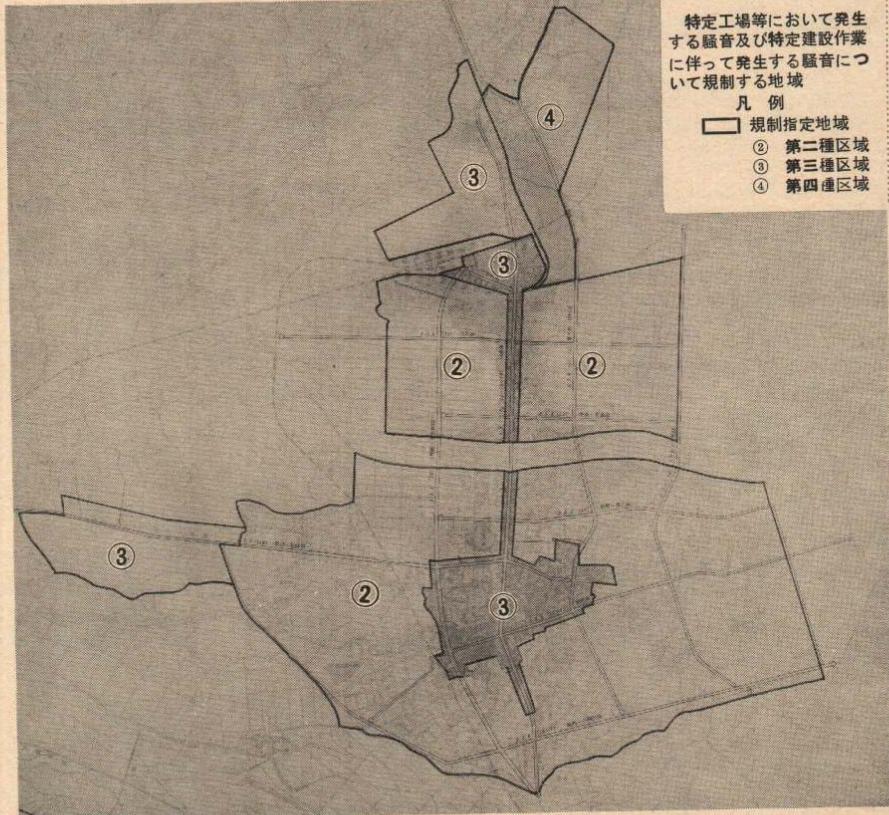
市ではこれから、この基準をもとに市内の自動車騒音の実態を把握して、その状況に応じた対策を県公安委員会等の関係機関に要請することになります。

◆その他営業騒音等の規制

前記の騒音のほかに、深夜営業による騒音とか、拡声機による騒音等がありますが、これらについて騒音規制法は適用されませんが、住民の生活環境を保全するためにも、この基準をもとに、その他風俗営業法等の関連行政法規とあわせて行政指導を行なうことになります。

◆自動車騒音に関する規制

自動車騒音については、自動車が一定の条件で運行



◆報告及び検査

状況によって、施設及び建設作業の必要な事項について報告を求め、又は立入検査をすることがあります。

◆改善勧告及び改善命令

立入検査をした結果、改善を要するときは行政指導を行ないその後、勧告又は命令がなされることになります。

以上、概要のみ説明いたしましたが、市民のみなさんの良識のもとに問題に対処していきたいと思いますのでご協力をお願いいたします。

騒音規制に関する行政措置

今度、市は国から全面的に権限が委任されて、今まで説明した法規にもとづいて対処していくことになりますが、規制区域内の届出を要する特定工場、特定建設作業に対しては、次のような行政措置がとられることになります。

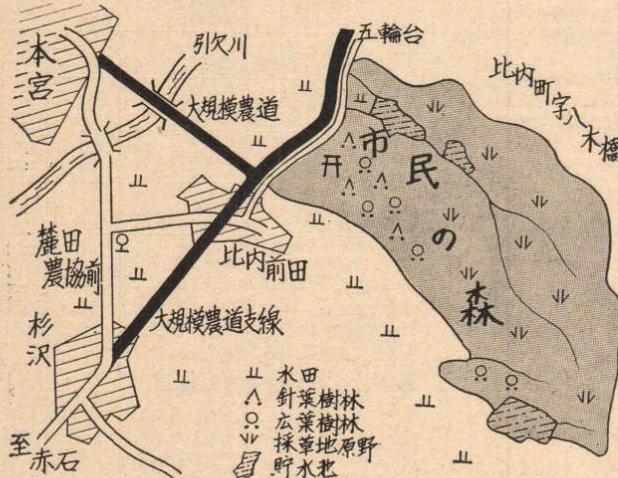
<9月定例市議会>

比内前田に「市民の森」つくる

9月1日から開かれた9月定例市議会は、46年度の補正予算案などを審議し、9月8日、議案9件を原案どおり可決、決算2件と請願7件、陳情2件は閉会中の審査に付託することを決め8日間にわたる日程を終えました。

こんどの定例会では、「市民の森」の設置や老人医療費支給対象者年令を75才に引き上げする分の扶助費など、2億3,701万6,000円にのぼる一般会計の補正予算の可決によって、一般会計の歳入、歳出の総額は31億4,290万2,000円になりました。

'市民の森'は2ヵ年計画で.....



鳥潟会館の使用料金決まる

鳥潟会館に関する条例が制定されました。この条例は鳥潟会館の設置、管理、使用料などを定めたもので、公用で使用する場合や公共のため使用する場合、さらに市長がとくに必要と認めた場合は使用料を減免することになっています。

使用料金は右記のとおりになりましたが、会館使用申し込みの受付は花矢支所で行なっています。

鳥潟会館は、昭和23年に当時の花岡町の皆さんに利用していただこうと、故鳥潟隆三博士が町に寄贈したもので、昭和42年の合併で大館市に引きつがっています。鳥潟博士がその晩年、心血を注いで造りあげた邸宅で、建坪744.15m²、敷地9.900m²という、重要文化財に価値のある、京風づくりのりっぱな建ものです。

東北新幹線を大館に.....

弘前市等との誘致促進同盟会が発足

夢の超特急、東北新幹線をわが大館市に通そうと、さる7月16日、市役所で誘致促進期成同盟会を結成し、会長に小畠知事、副会長に石川大館市長、畠山合川町長・八幡平村長をそれぞれ選び、陳情など誘致運動を展開してきました。

東北新幹線は大館、弘前等の内陸を通すか、八戸市などの海岸線を通過かは、現在のところ国鉄でも決めていないが、わずか3時間という短時間で結ばれるわけで、大館市直いには秋田県の発展にプラスされる面ははかり知れないものがあるといえます。

こうした中で、さる8月27日、本市を訪れた弘前市長は、市の三役との話し合い、内陸を通すため広域的見地に立ってお互いに誘致運動に結束しよう、という本市の意見に合意したため、9月27日、市民体育館で本県の期成同盟会と弘前、黒石など2市12カ町村で結成している期成同盟会が一つになり、その名も「東北新幹線秋田県ルート誘致促進期成同盟会」と称し新たに誘致運動を展開していくことにしました。

一方、八戸市側でも、9月14日、岩手県北の町村を含めた4市町村で誘致促進期成同盟会を結成したとい



われ、いま強力な運動を展開しつつあると報道されています。こうしたことから、内陸ルートに多くの有利な点があるものの、私たちとしても予断を許さない状況にあるため、今後の秋田、弘前側の結束した誘致運動には、さらに拍車をかける心要があり、市民の皆さんも、今後の誘致運動に注目していただきたいと思います。

(写真) 8月27日本市を訪れた、市の三役と話しあう藤盛弘前市長(正面)市側は左から市長と山城、竹内助役

選挙管理委員決まる

つきの方々が新らしく選挙管理委員および補充委員に選任されました。(敬称省略)

<委員>竹内福哉、松山 茂、高松善治郎、嶋内清一郎

<補充員>前田嘉太郎、葛谷 達、岡本時也、細田成信

「峠の家」に大型児童遊園地

一般会計の補正額2億3,701万6,000円のうちから、主な事業等をひろってみるとつぎのとおりです。

▲老人医療費扶助の追加	1,350万円
▲「峠の家」の大型児童遊園地造成に	802万円
▲「市民の森」の造成に	527万円
▲砂利、道路補修材料の購入に	300万円
▲片山線、舟場線舗装に	678万円
▲道路改良用地(12カ所)購入	541万円
▲小館花、岩本、赤沢線などの改良に	566万円
▲米代川北線新設事業の追加分	5,319万円
▲墓地公園の整地工事の追加分	1,500万円
▲御成町火災復興の物件移転補償費の追加分	1,658万円
▲駿河内小など9校の改築、補修など	560万円
▲矢立地区の給食センター建設追加分	375万円
▲東中に語学演習装置購入に	650万円
▲テレビ難視地域解消に(松原地区)	60万円
▲乳牛、和牛、種豚導入	11万円
▲白沢圃場整備事業の調査設計費の補助	300万円
▲青少年グループに井戸新設のため	1,28万円
▲市立総合病院への補助金追加	3,500万円

かなど、具体的な青写真は現在のところ決まっていませんが、こんどの補正予算化された527万円は、500台の自動車が収容できる駐車場(6,000m²)の設置と設計費そして樹木植栽事業などの事業費を織りこんだもので、市では、具体案が決まり次第、造成工事に着手することにしています。

澄んだ空気と緑一色の森、野鳥のさえずりの中で、子どもたちや老人たちが語り合う場、市民の森の完成は、4年8月の予定です。

75才から医療費を支給

市では昭和44年4月から、80才以上の老人の皆さんに対し、心身の健康保持と明るい老後生活をおくっていただきため、医療費を支給してきました。

この制度ができる当時は、80才以上の方でも、老令福祉年金、障害福祉年金を受けていた方のみが支給の対象となっていましたが、昨年の4月から年金受給や所得制限に一切関係なく、80才以上の方には全員に医療費を支給してきたところです。

そして、10月1日から支給対象年令を80才から、75才に引き下げる事を決めた市では、今回の9月定例市議会の一般会計補正予算案に年令引き下げ分に必要な扶助費1,350万円を計上し、約1,400人の老人の皆さんに医療費のお手伝をすることにしました。

支給方法

10月1日からは、75才以上の方で「老人医療費支給対象者証」をもっていれば、どなたでも医療費の給付が受けられます(すべての保険加入者が適用される)

例えば、国民健康保険に加入している75才の方がお医者さんからかかる医療費の総額が1万円かかった場合国保の給付は7割給付で本人負担は3割ですから

国保(市)負担が7,000円
本人負担が3,000円となり、この3,000円が、老人医療費として福祉事務所から本人に支給されることになります。

ただし、本人負担分のうち、外来患者の場合は1,000円、入院患者の場合は2,000円それぞれ本人が負担しなければならないようになっているため、結局、福祉事務所から本人に支払われる額は2,000円になります。また、年金受給、所得制限もありません。

支給対象者証(カード)をもらうには

カードをもらうには、あなたが加入している健康保険証や国民健康保険証と印鑑をもって福祉事務所、庶務係においでいただければ、交付することになっています。

おとしよりをいたわろう

市長 最高令者の工藤さん(93才)を訪問

今年も「敬老の日」を中心に、市内各地で敬老会が行なわれ、今月の4日開かれた大館地区的敬老会で幕を閉じることになりました。

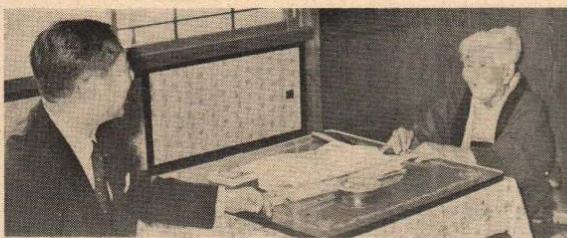
本市には、70才以上のご老人は約3,200人、このうち90才以上の長寿者は17人おります。17人のうち、男性がわずか2人、残りの15人が女性というごとく、やはり女の生命力の長さには男もかなわないといふところです。

敬老の日、石川市長は市内で最高令者である川口部落

の工藤ナカさんを訪ねました。工藤ナカさんは、明治10年12月26日生まれで、今年で93才、耳はちょっと遠いが、目、口、足、腰はまだまだ丈夫で、市長のお祝のことばや質問にもハキハキ答え、市長を玄関まで見送りするほどの元気でした。「100才までは丈夫もっともっと長生きしてください」という市長のはげましのことばにナカさんは笑顔で答えるほどの余裕を見せてくれました。

ところで、このように笑顔で余生を送っているご老人もいる反面、ひとりさびしく余生を送っているご老人の方がふえているこの頃ですが、長い間にわたって、家のため、郷土のためにつくしてきたご老人にはあたたかくいわてやらねばならないと思うし、敬老の日の時のみでなく、常日頃、老人に対する尊敬の念は忘れてはならないと思います。いずれだれでもが老人になるのです。

(写真)元気いっぱいのナカさん(右)



老人と家庭裁判所

家庭裁判所では、老人の生活に関し、生活費、身の廻りの世話、家族との不和などの問題を常に広い視野にたち、できる限り総合的に紛争を解決するよう努めています。たとえば、老母と同居中の長男夫婦とのいざこざの申立てでも、医師や調査官の調査の結果、老母に軽い被害もう想の傾向があることや、長男夫婦にも老母に対する理解が乏しく互に誤解していて、感情的になっていたことなどがわかると、おののに適切な治療や指導をすることで、円満に解決しています。

長男夫婦が母親の医療費や生活費の一部を、他の兄弟に分担してもらいたいとすれば、そのような申立てもできますし、また、経済状況によっては、福祉事務所などの機関に協力してもらったり、老母の症状によっては、治療、施設への入院を考慮したりすることもあります。

(秋田家裁大館支部)

空巣にご用心!

10月から11月にかけて、「空巣ねらい」と「忍び込み」が最も多く発生する時期です。

空巣は、るすにしている間に中へ入りこんで、現金や物を盗むドロボーで、忍び込みは、昼間のつかれでぐったり休んでいる夜間にに入るドロボーです。

ドロボーが入らないようにするには、戸や窓の2重戸締り、家のなかが見えないようにする。外出時にはとなりの人にのす中のことをたのむなど、お互いに心がけましょう。



最近、地震災害について関心がたかまってきておりましたが、時期的にもこれから石油ストーブ等火気の取扱いが多くなるので、いざという時のためにつぎのようなことを普段から心がけ、各家庭で避難、消火等、演習をしておきましょう。

- ① まず避難先を家族で話し合っておく。
- ② 万一の持ち出し品(貴重品・暖中電灯・水筒・トランジスタラジオ・木綿の風呂敷等)を整理しておく。
- ③ 棚の上にシンナー等落下すると危険なものはおかない。
- ④ プロパンガスのポンベや消火器などは倒れないように固定しておく。
- ⑤ 石油ストーブ等の付近にふだんから燃えやすいものをおかない。石油ストーブ等すぐに消す。ガスの元栓などもすぐしめるなど火気に対する注意する

<お知らせ>

最近地震の防火対策の一つとして石油ストーブに自動消火の装置がついたものが売り出されております。

オートバイの乗車には

必ずヘルメットの着用を

現在、高速道路、自動車専用道路の運転時だけヘルメットの着用が義務付けられていたが、最近、自動二輪車による事故のうち頭部損傷による死亡・重傷事故が激増の傾向があるため、この種の交通事故防止対策の一環として、道路交通法施行令の一部が改正され、明年5月1日から最高速度40km以上の道路での自動二輪車の運転者は勿論、これに同乗する者もヘルメットの着用を義務付けられ、着用しなければ乗車できないことになりました。(大館署管内は全部の道路です)

大館署で発生した最近の事故として、8月24日、比内町独鈷地内で、運転者Sがヘルメットを着用しないで原付車を運転中、他車に接触転倒、路面に頭部を打ち、脳挫傷でいまだに意識不明で眠り続けている状態です。

今年の事故で頭部挫傷のものもけを拾ってみると

4月13日 水門町 自二 7月27日 水門町 原付

5月18日 泉町 原二 8月4日 新町 原付

6月28日 扇田 原二 8月18日 板子石 原付

7月12日 幸町 原二 8月26日 岩瀬 原付

7月25日 下代野 原付 8月22日 扇田 原付

これなどは、ヘルメットを正しく着用していれば、事故があつても物損事故だけ済んだものです。

すべての二輪運転者や同乗者が規格になった品質・構造が確かなヘルメットを着用していれば、数多くの尊い命が救われるのですから、ヘルメットの着用を大館警察署では市民にすすめています。

の補修、嵩上げ工事、曲沢橋の着工、県道の舗装、貯水槽の設置など17件、

◎上川沿地区

橋の架替え、上水道の設置側溝の補修・新設、防塵剤の散布、水源に水門を、プールの建設、バイパスの土地買収、坂道を舗装に、橋に歩道を、山館部落内の舗装、下水・排水処理、米代川北線の計画、簡易水道の設置など19件。

◎下川沿地区

可搬式ポンプの配置、防火線の設置、耕田橋に歩道を、市道改修、簡易水道の設置、農道を市道に、入会地の利用、下川沿駅の無人化、大人沢の除雪など24件。

◎長木地区

長木川の水質検査、プールの利用法、大館市の観光、郷土芸能の育成、東中への通学道路、市道の舗装、防火貯水槽の設置、黒沢橋の架替え、踏切の新設、農道を市道に、保育所と小学校に上水道を、大茂内部落の除雪など31件。

◎駿内地区

乱川の改修、駿内池の老朽化・漁業権、小学校の木造改築を将来鉄筋に、松木踏切の立体交差、交差点に歩道橋を、高館橋に街灯を、防火貯水槽の処分、井戸掘りの補償費問題、上通地区の移転、二中の統合、打ち込み消火栓の設置町内会館の補修・建設、駿内・花岡の入会権豚舎の悪臭公害、地盤沈下の調査など40件。

◎二井田地区

ビート工場の敷地利用、展示園の設置、農業倉庫前の舗装、側溝の新設、二井田小の老朽化と統合、二井田保育園に援助を、遊園地の設置、才川堤防に排水口を、出稼ぎ者対策、旧二井田中の管理など20件。

◎花矢地区

部落公民館に補助を、地盤沈下対策、務沢橋市道補修土目内・岩本路線にバス運行を、田の沢林道の補修、入会権について、花岡グラウンドの整備、市民の森について、学校の過疎化問題、花岡小浄化槽の補修、心身障害児の施設の設置など33件。

下中の全国制覇、祝勝 茶話会開く

下中の女子バレーボール全国制覇を祝勝する茶話会が、9月16日、市の教育委員会主催で開かれました。

茶話会に招いた福島監督や選手たちはあの日の感激を新たにしたのか、最初はうつむきかげんでいたものの、市長議長、東中学校長のお祝いのことばにつづいた体協会長の「皆さんそろって桂高校に入り、桂高校を全国一にして欲しい」とのお話になると選手たちもばく笑、この辺で選手たちもようやく気持をほぐした様子でした。

静かで、かわいい乙女たちのどこからあのフィットが生れたのだろうと、来賓の方々は不思議がことしきり…………とにかく、がんばった! カッタ!



<市民総合体育祭の行事決まる>

5回目を迎えた市民総合体育大会は、体育の日(10日)を中心に開かれます。市では今年も市民体位の向上をはかるため、10月6日から16日まで、市民体育馆を無料で解放することにしました。

總体の日程は下記のとおりです。市民の参加とご観覧をお願いいたします。

行 事	月 日	会 場	時 間
第5回市民野球大会	10月3日	市宮球場	9時30分
"	から7日まで	"	"
第3回市民剣道大会	10月10日	第一中学校	9時から
市民バーレーボール大会	" 10日	市民体育馆	8時30分から
秋季市民軟式庭球大会	" 10日	鳳鳴高校	9時から
第5回市民運動会	" 10日	鳳鳴高校	10時から
軟式庭球大会	" 10日	鳳鳴高校	9時から
柔道大会	" 16日	武道館	13時から
市民体操教室	" 16日	市民体育馆	13時から
卓球大会	" 17日	市民体育馆	8時30分から
市民ウェイトリフティング大会	31日	工業高校	9時から

健康相談日

場 所	10月	11月
真中公民館	6日	休み
長木公民館	7日	4日
十二所公民館	1日	5日
駅内公民館	4日	1日
二井田公民館	5日	2日
農協花矢支所	21日	18日
花矢支所	18日	15日
上川沿公民館	19日	16日
下川沿公民館	20日	17日

(時間) いずれも午後1時30分から

燃えないごみ 捨て場は南神明町に変更



花矢地区に電話交換所

電気公社では花岡、白沢地区の電話事情を緩和するため、このほど、花岡町島内に、鉄筋コンクリート平屋建の電話交換所(無人局)を建設することになりました。

この交換所が完成(昭和47年末)すると、磁石式電話から、ダイヤル式電話

になり、全国の主要地とは、ダイヤル市外通話で結ばれるほか、今まで大館市の行政区域内にありながら、市外通話扱いであったが、市内通話ができるようになります。大幅に通話サービスが向上することになります。(大館電報電話局)

税金は期限内に納めましょう

今月の納税は市県民税第3期納期は10月31日です

自衛官を募集

いま自衛隊では、国土を守る要員として若人の入隊を待っています。満18才以上25才未満の健康体の方であれば、どなたでも志願できます。

なお、志願案内等は市役所、各出張所にあります。隊員の特典として

●特別職国家公務員

●給料は初任給で2万5,100円、衣食住は無料支給なので実質給与は約4万3,000円以上となります。

(10ヵ月後基本給与2万8,000円)

①ボーナスは年3回、4・7カ月分で、1万8,000円以上

②諸手当(扶養手当、営外手当、艦船、乗組手当、寒冷地手当等)

③特別退職手当

任用期間満期の都度支給されます。

2年満期 約9万8,600円

3年満期 約15万4,000円

なお年末昇給が実施されますと初任給ボーナス等更に高額となる予定です。

予 防 接 種

3種混合ですから破傷風を希望しない方は、当日受付に申し出て下さい。

会 場 別		市 民 体 育 館	大 館 保 健 所	駅 内 公 民 館	長 木 公 民 館	上 川 沿 公 民 館	下 川 沿 公 民 館	真 中 公 民 館	二 井 田 公 民 館	十 二 所 公 民 館	花 矢 公 民 館	矢 立 診 療 所	対 象
百 日 咳	接 種	10月19日	10月20日	10月8日	10月8日	10月5日	10月5日	10月5日	10月5日	10月6日	10月7日	10月11日	(第1期) 生後3ヵ月から6ヵ月までの該当者で3週間~4週の間隔で3回接種すると完了です。
ジ フ テ リ ア	検 診	11月11日	11月12日	10月29日	10月29日	10月26日	10月26日	10月26日	10月26日	10月27日	10月28日	11月1日	(第2期) 第1期3回目完了後12ヵ月から18ヵ月以内に1回接種すると完了です。

県民手帳の予約受付

おもな内容は、秋田県行政区画図、月間予定表、郷土の歳時記、市町村の主要資料、全国からみた秋田県の地位・県民の生活、衆・参議院議員名簿、県議会議員名簿、県市町村関係名簿、主要官署一覧、共済組合宿泊施設、観光ルートなど、県民の皆さん知つておくべき資料がたくさん載っております。

予約を希望されるかたは、各町内の行政協力員へ100円をそえてお申込みください。

市民の善意

大館にある大館市立養護老人ホーム入所者に8月5日から9月9日までにつぎのとおり善意の寄贈がありましたのでお礼を兼ねお知らせいたします。

△伊藤 利市氏(輕井沢) 8月誕生者3名に菓子一式、西瓜8個

△柴田チマさん(輕井沢) トマト23Kナス15K

△中嶋藤太郎氏(立花) ジャガイモ9K夕顔6K 900g

△柴田勇蔵氏(津井沢) トマト7K、キャベツ漬物5K 200g

△藤島米太郎氏(大館) ご母堂の香典返し5万円

選挙人名簿を縦覧

いざ選挙という時になって「私の名前がない」といつてもあとまつります。

市の選挙管理委員会では、このようなことがないよう、いつも選挙人名簿をお見せておりますので、あなたのお名前が名簿に登録されているか、いまいちどお確かめください。

○ 聞らん場所
△選挙管理委員会事務室
△花矢支所事務室

狂犬病の予防注射

大館保健所では10月4日から11月12日まで市内各地区に集合場所を定めて、狂犬病予防注射を実施しますので、犬の所有者は漏れなく予防注射を受けさせてください。

◆指定の集合場所は、実施時期までチラシで各戸に回覧します。

◆料金は、指定の集合場所で実施したときは260円、指定の集合場所以外で実施したときは500円となります。

あたらしい

印鑑登録証明書について

※ 9月1日から変わりました



印鑑登録証明書とは

あなたの登録してある印鑑の原本(印鑑登録票)を電子複写機でコピーしたものを証明して発行することです。ただし、出張所においては、手書きにより発行します。

また、この新しい制度の印鑑登録証明書は法務局においても不動産登記法施行細則第42条等に規定する印鑑証明書として取り扱うことになっています。

印鑑登録証明書を必要とするとき

窓口に備え付けの「印鑑登録証明書交付申請書」に本人の住所、氏名、生年月日等を記入し、かつ、本人であることを確認できる資料とともに提出すればよい。

あなたが代理人の場合は、上記のほかに委任状が必要です。

◆本人であることを確認できる資料とは、(1)身分証明書 (2)自動車運転免許証 (3)資格証明書 (4)以上の証明書に準ずるものです。

印鑑登録の切り替え申請について

現在、印鑑登録をしている方は、新しい印鑑登録証明制度の切り替えは簡単にできます。それは、登録してある印鑑を持参のうえ、窓口係員に提示するだけです。

10月17日は「貯蓄の日」